

弊社社員による個人情報の持ち出しについて

このたび病院様にて、業務に従事しておりました弊社社員1名が、患者様および職員様の個人情報を自宅に持ち出していたことが判明いたしました。

当該病院の患者様、職員様ならびに関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけして、誠に申し訳ございませんでした。

■ 持ち出した内容

弊社調査の結果、弊社社員は病院様から、患者様および職員様の氏名、住所等の個人情報を自宅に持ち出したことが判明いたしました。

紙での持ち出し

高岡市民病院様	患者様	32名分
市立砺波総合病院様	患者様	11名分
金沢市立病院様	患者様	1,528名分
	職員様	144名分
厚生連高岡病院様	患者様	4名分

電子ファイルでの持ち出し

金沢市立病院様 業務マニュアル、処理手順書、個人情報はなし

なお、弊社社員以外の第三者への情報流出は確認されておりません。

上記4病院のほか、済生会高岡病院様がございしますが、個人情報の持ち出しは確認されておりません。

■ 判明の経緯

弊社社員は、50歳代の男性社員で、病院情報システムの運用業務を担当していました。

本年9月11日に弊社社員が、添付ファイル付き電子メールの個人アドレス宛への送信が禁止されているにも関わらずこれを行おうとした際、社内セキュリティシステムが検知しました。

その後の調査により弊社社員が紙の資料を自宅に持ち出していることが判明しました。

なお、私用のパソコンその他機器には持ち出したデータがないことを確認しました。

詳細は、以下のとおりです。

9月11日	当該社員より機密情報を私用パソコンにメール送信
9月13日	当該社員の上司が、私有パソコンの状況確認に自宅訪問 該当部門より、情報セキュリティ推進室長へ報告、調査開始
9月26日	押収した紙資料に、病院の資料が混入していることを発見
10月2日	情報セキュリティ推進室長から、セキュリティ・コンプライアンス担当役員へ報告
10月4日	セキュリティ・コンプライアンス担当役員より、社長に報告、専任体制を組んで対応するよう指示 以降、持ち出しおよび外部流出の有無について、全容解明のために本格調査実施

11月18日	弊社社内調査の目途がつき、各病院様、富士通様にご訪問日程調整のお願いを開始
11月20日	富士通様に報告書を提出
11月20日 以降	各病院様にご訪問、ご報告

■ 弊社の対応

弊社社員が持ち出した紙については、本人の自宅から回収済です。

また、弊社社員は担当業務からは外しており、現在業務を行っていません。

■ 持ち出した原因

本事案における原因は、以下の3点と考えております。

(1) 業務環境に起因するもの

- ・弊社社員は1人で運用業務を担当する時間帯があり、持ち出し可能な状況であった
- ・コンピュータ室内への持ち込み／持ち出し管理をしていなかったこと

(2) 管理体制に起因するもの

- ・定期訪問や監視など現場管理体制の問題
- ・業務特性に対する適切な人員配置の問題
- ・セキュリティに対するマインド醸成に向けた教育／指導不足

(3) 弊社社員固有の問題

- ・お客さまの情報を扱うことに対して、セキュリティ意識が欠如していた

■ 再発防止策

弊社では、これまで以下のセキュリティ対応を行ってまいりました。

- ① 社外への添付ファイル送信チェック（常時）
- ② 自宅パソコン内の業務データチェック（年2回）
- ③ 不要サイトへの閲覧チェック（常時）
- ④ セキュリティ教育を実施（年1回）
- ⑤ セキュリティ点検リストによる確認（年4回）

本件の対策として、病院様にご協力をお願いし、以下の対応を含めて協議、実施してまいりたいと考えております。

(1) 業務環境、管理体制に関するもの

病院様の機密情報にアクセスする業務であることに対しては

- ① アクセス権限の厳格運用の徹底

病院内の情報を持ち出すことが出来る環境になっていた点については

- ① 室内への私物の持ち込み、持ち出しルールの厳格化
- ② 監視カメラ等による監視の強化
- ③ 室内にシュレッダーを設置し、その場で破棄

一人でやる機会が多い業務である点については

- ① システムへのアクセスログ、操作ログの取得と監視

② 抜き打ちでの作業監査

(2) 社員教育等に関するもの

① 運用要員への定期面談の実施

② 全社員を対象とした情報セキュリティ教育の再実施

■ 責任と処分

本人および管理者・役員の処分については、社内規定に則り厳正に行います。

■ 患者様、職員様への対応について

弊社社員が持ち出した情報に含まれる患者様および職員様に対しては、病院様と相談をしながら、弊社として誠心誠意対応をさせていただく所存です。